

人事行政の運営等の状況について

組合の人事行政の運営における公平性と透明性を高めるため、「可茂消防事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営状況について公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免状況（事務職員を含む）

令和5年度採用者数	令和4年度退職者数
新規 上級5名、中級0名、初級8名 再任用9名（うち任期更新7名）	定年退職 7名、普通退職 6名 再任用 2名

(2) 採用試験の実施状況（令和4年度）

職 種	申込者数	受験者数(A)	合格者数(B)	競争率(A/B)
消防吏員	49人	38人	13人	2.9倍

(3) 年度別職員数（各年4月1日現在）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
職 員 数	275人	275人	278人	275人	276人
対前年増減数	7	0	3	▲3	1

(4) 所属・階級別人員配置状況（令和5年4月1日現在）

階 級 所 属	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	事務職員	計	内定員外
	消防長・次長	1	3								4
消 防 本 部	総務課		2		4	1			1	8	1
	(総務課付)				3					3	3
	消防課		2	1						3	
	予防課		2	1	7					10	
	通信指令課		4	3	4	1				12	
	救急課		2		1					3	
中消防署		(1)	4	3	20	4	6	10		(1)47	5
中央分署			1	1	9	2	2	3		18	
富加出張所			1	1	4	1	1	3		11	
川辺出張所			1	1	4	1	1	3		11	
八百津出張所			1	1	4	1	1	3		11	
南消防署		(1)	4	3	24	7	10	12		(1)60	6
西可児分署			1	1	9	2	2	3		18	
御嵩分署			1	1	9	2	2	3		18	
東消防署			2	3	10	4	6	3		28	
七宗出張所			1	1	4	1	1	3		11	
合 計	1	3	29	21	116	27	32	46	1	276	15

(注) ・消防監の( )は、次長兼務者

- ・定員外のうち、総務課は自治法派遣者、総務課付は美濃加茂市役所、岐阜県消防学校及び岐阜県防災航空隊派遣者、中消防署及び南消防署は、岐阜県消防学校初任教育派遣者の人数

## 2 職員の人事評価の状況

### 人事評価の方法

実施期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日
評価基準日	中間評価9月30日 期末評価12月31日
対象者	全職員
評価の方法	項目ごとの5段階で評価

## 3 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況（令和4年度会計決算）

	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 % (B/A)	前年度の 人件費率 %
令和4年度	2,838,737千円	1,974,003千円	69.5	70.3

### (2) 職員給与の状況（令和4年度会計決算）

	職員数 (A)	給 与				一人当たり 給与(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和4年度	275人	934,400千円	227,977千円	363,727千円	1,526,104千円	5,549千円

- (注) 1 職員手当には児童手当及び退職手当を含みません。  
2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数です。

### (3) 職員の平均給料月額・平均給与月額及び平均年齢の状況（各年4月1日現在）

	平均年齢	平均給与月額	平均給料月額
令和4年度	38.0歳	344,606円	282,872円
令和5年度	37.7歳	351,759円	283,614円

- (注) 給与には、給料（基本給）のほかに扶養、住居、通勤、管理職、時間外勤務手当等の各手当を含みます。

### (4) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

	可茂消防事務組合	国
大学卒	185,200円	185,200円
高校卒	154,600円	154,600円

### (5) 級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な 職務内容	主事 主事補	主任	主査	係長 所長補佐	課長補佐 署長補佐 副分署長	署課長 副署長 分署長	消防長 次長	
職員数	78人	27人	61人	56人	21人	29人	4人	276人
構成比	28.3%	9.8%	22.1%	20.3%	7.6%	10.5%	1.4%	100%

- (注) 1 可茂消防事務組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

## (6) 退職手当の支給率（令和5年4月1日現在）

区 分	自己都合退職	早期退職	定年退職
勤続20年	19.66950月分	24.586875月分	24.586875月分
勤続25年	28.03950月分	33.270750月分	33.270750月分
勤続35年	39.75750月分	47.709000月分	47.709000月分
最高限度	47.709000月分	47.709000月分	47.709000月分
加算措置	定年前早期退職（45歳以上かつ勤続20年以上）：2～45%		

（注）岐阜県市町村職員退職手当組合の規定によるものです。

## (7) 職員手当の状況（令和5年4月1日現在）

手当名	内 容	支給職員数	平均支給月額												
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 6,500円</li> <li>・子 10,000円</li> <li>・父母等 6,500円</li> <li>・配偶者のない職員の扶養親族 子 10,000円</li> <li style="padding-left: 150px;">父母等 6,500円</li> <li>16才～22才の扶養親族加算 5,000円</li> </ul>	153人	23,676円												
地域手当	美濃加茂市、可児市に在勤する職員に支給 (給料月額+扶養手当月額) × 0.03	186人	9,204円												
住居手当	・借家・借間居住者最高支給限度額 28,000円	65人	23,566円												
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関利用者 運賃等相当額</li> <li>・自動車等使用者(片道2キロ以上の者に支給) 距離別に支給 2,000～31,600円</li> </ul>	256人	8,139円												
特殊勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災出場手当 1回 300円</li> <li>・救急出場手当 1回 300円</li> <li>(特定行為実施の救急救命士) 1回 600円</li> <li>・救助出場手当 1回 300円</li> <li>・警戒出場手当 1回 300円</li> <li>・潜水作業手当 1回 1,000円</li> <li>・緊急消防援助隊出場手当 1日 1,000円</li> <li>・防疫作業手当 1日 3,000円</li> <li>(長時間作業の場合等) 1日 4,000円</li> </ul>	217人	3,953円												
時間外勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務日 下記以外 時間単価×1.25</li> <li style="padding-left: 20px;">午後10時～午前5時 時間単価×1.50</li> <li>・休日 下記以外 時間単価×1.35</li> <li style="padding-left: 20px;">午後10時～午前5時 時間単価×1.60</li> </ul>	214人	15,523円												
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防長、次長 77,400円</li> <li>・署課長、副署長 62,300円</li> <li>・分署長、出張所長、警防官 55,500円</li> </ul>	33人	60,009円												
期末手当 勤勉手当 (前年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="text-align: center;">期末手当</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6月期</td> <td style="text-align: center;">1.2月分</td> <td style="text-align: center;">0.950月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td style="text-align: center;">1.2月分</td> <td style="text-align: center;">1.050月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.4月分</td> <td style="text-align: center;">2.0月分</td> </tr> </table> ※ 職務の級等による加算措置有り		期末手当	勤勉手当	6月期	1.2月分	0.950月分	12月期	1.2月分	1.050月分	計	2.4月分	2.0月分	274人 (12月期は 272人)	(年額) 1,326,284円
	期末手当	勤勉手当													
6月期	1.2月分	0.950月分													
12月期	1.2月分	1.050月分													
計	2.4月分	2.0月分													

（注）特殊勤務手当及び時間外勤務手当は、令和5年4月の勤務実績によるものです。

#### 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

##### (1) 毎日勤務職員の勤務時間及び休憩時間（令和4年度）

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
8:30	17:15	12:00～13:00	7時間45分	38時間45分

(注) 毎日勤務職員の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの間に7時間45分を割り振る時間とし、1週間当たり38時間45分としています。

##### (2) 三部制による交替勤務職員の勤務時間及び休憩時間（令和4年度）

開始時刻	終了時刻	休憩時間	夜間勤務時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
8:30	翌日の8:30	12:00～13:00 17:15～18:45	22:00～翌日7:00 を3交替で勤務	15時間30分	38時間45分

- (注) 1 交替勤務職員の勤務時間は、3週間を平均して週38時間45分となるように15日の勤務日を指定し、午前8時30分から翌日の午前8時30分までの間に15時間30分を割り振る勤務7回及び毎日勤務1回を割り振っています。
- 2 午後10時から翌日の午前7時までの仮眠時間のうち、3時間を勤務時間として割り振っています。

##### (3) 職員の年次休暇取得状況（令和4年）

区 分	毎日勤務職員	交替勤務職員	全 職 員
平均取得日数	11.31日	10.95日	11.01日

(注) 1年間に20日間付与（最大20日を翌年度に繰り越し可）

##### (4) その他の休暇制度と取得状況（令和4年）

休 暇 の 種 類		付 与 日 数 等	取得実績
有	病気休暇	負傷、疾病の療養のための必要な期間 (90日を超えると給料半額)	119件
	選挙権、権利行使	必要と認められる期間	—
	裁判員、証人、鑑定人	必要と認められる期間	—
	骨髄液の提供	必要と認められる期間	—
	社会貢献活動	1年に5日	—
	結婚	連続する5日の範囲内の期間	6件
	出産前	出産予定日までの6週間	—
	出産後	出産の日の翌日から8週間	—
	生児保育	1歳未満の子を養育する職員について、1日 2回各30分以内	—
	妊娠中交通混雑	勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日につき1時間を超えない範囲内	—
	保健指導・健康診査	母子保健法に規定する保健指導、健康診査を受ける場合に、必要と認められる期間	—
	妻の出産	2日	9件
	男性の育児参加	妻の産前産後期間中において5日	11件
	子の看護	1年につき5日 ※小学校就学前の子に限る	1件
	介護休暇	1年につき5日	1件
忌引	続柄及び死亡時の生計関係により、1～7日 以内の連続する日数の範囲内	31件	

給	追悼行事	1日	2件
	夏季休暇	7～9月の期間内に3日	平均3日
	住居滅失・損壊	7日	—
	出勤困難	必要と認められる期間	141件
	通勤途上危険	必要と認められる期間	—
無給		連続する6月の範囲内	—

#### 5 職員の休業に関する状況（令和4年度）

区分	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性	0人	0人
女性	0人	1人
計	0人	1人

#### 6 職員の分限及び懲戒処分の状況

##### （1）分限処分者数（令和4年度）

区分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績の不良	—	—	—	—	—
心身の故障	—	—	1	—	1
適格性の欠如	—	—	—	—	—
廃職過員	—	—	—	—	—
刑事事件による起訴	—	—	—	—	—
欠格条項該当	—	—	—	—	—

##### （2）懲戒処分者数（令和4年度）

区分	免職	停職	減給	戒告	合計
法令違反	—	1	—	—	1
職務上の義務違反又は職務怠慢	—	—	—	—	—
奉仕者としてふさわしくない非行行為	—	—	—	—	—

#### 7 職員のサービスの状況

##### 営利企業等従事許可申請の状況（令和4年度）

区分	申請件数	許可件数
会社の役員等の地位を兼ねる場合	—	—
自らの営利を目的とする私企業を営む場合	—	—
報酬を得て事業若しくは事務に従事する場合	1	1

#### 8 職員の退職管理の状況

実績なし

#### 9 職員の研修の状況

##### （1）岐阜県消防学校入校状況（令和4年度）

教育訓練の種別	教育内容	人員
初任教育	職務の遂行に必要な基礎知識・技術の修得	12

専科教育	救急科	救急業務に必要な専門的知識・技術の修得	12
	危険物科	危険物業務に必要な専門的知識・技術の修得	2
	火災調査科	火災調査業務に必要な専門的知識・技術の修得	2
	救助科	救助業務に必要な専門的知識・技術の修得	2
幹部教育	中級幹部科	中級幹部として必要な知識・技術の修得	2
	初級幹部科	初級幹部として必要な知識・技術の修得	2
特別教育	らっば科	らっば吹奏に必要な知識・技術の修得	2
	操法指導科	操法の指導に必要な知識・技術の修得	3
	ホットトレーニング訓練指導者講習	ホットトレーニング訓練の指導に必要な知識及び技術の修得	1
	処置範囲拡大追加講習	救急救命士の実施する特定行為である静脈路確保及び輸液、血糖測定並びにブドウ糖溶液の投与等、病態に適した適切な薬剤の投与が出来る能力を修得	6
	MC救命士養成課程	救急隊員の教育訓練を企画・運営を行う指導的役割を担うことができる「MC救命士」を養成	4
	救急救命士集合研修	救急救命士に対する再教育	71
	通信指令員の救急に係る教育	救急現場におけるバイスタンダーに対して有効な口頭指導ができる能力・知識の修得	2
大規模災害対応に係る教育	広域応援等の応援がすぐに見込めない状況で、同時多発的に発生した各種災害に対応できる知識・技術の習得	2	

(2) 消防大学入校状況 (令和4年度)

学 科	教 育 内 容	人 員
総合教育幹部科	消防に関する高度な知識・技術を総合的に修得	1
専科教育救助科	救助活動に関する高度な知識・技術の修得	1
専科教育新任教官科	消防学校教育訓練に関する知識・能力の修得	1

(3) 救急救命研修所入校状況 (令和4年度)

研 修 機 関	教 育 内 容	人 員
救急救命東京研修所	救急救命士資格取得に必要な知識・技術の修得	3
救急救命九州研修所	感染防止対策に必要な知識・技術の修得	1
	指導救命士として必要な知識・技術の修得	2

(4) 救急救命士病院研修状況 (令和4年度)

研 修 種 別	教 育 内 容	人 員
救急救命士就業前研修	救急救命士国家試験合格者に対する救急救命処置に関する医学知識と技術の修得	9
薬剤投与病院実習	救急救命士の薬剤投与に必要な知識・技能の修得	11
気管内チューブ病院実習	救急救命士の気管内チューブによる気道確保実習	2
救急救命士再教育	技術の検証維持と新たな知識の修得	63

ビデオ喉頭鏡を用いた気管内チューブ病院実習	救急救命士のビデオ喉頭鏡を用いた気管内チューブによる気道確保実習	—
-----------------------	----------------------------------	---

(5) その他の研修状況（令和4年度）

研 修 機 関	受 講 種 目	人 員
岐阜県市町村研修センター	一般職員研修、中堅職員研修、課長補佐級研修、課長級研修、メンタルヘルス・ハラスメント防止講座、条例の見方・作り方講座、その他の講座等	117
その他の講習機関	ハラスメント等相談窓口相談員研修、安全衛生研修会、地方公会計制度、自治体の広報研修、条例・規則立案の実務、火災調査受託研修等	10

1.0 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断受診状況（令和4年度）

区 分	受 診 者 数	1人当たりの組合負担額
人間ドック健康診断	272人	17,023円
夜間勤務者一般検査	227人	4,693円

(2) 公務災害の発生状況（令和4年度）

区 分		災 害 件 数
公 務 災 害	職務遂行中の負傷	2
	職務に伴う合理的行為又は準備、後始末中の負傷	—
	出張中の負傷	—
	レクリエーション参加中の負傷	—
	その他の行為中の負傷	—
通勤災害		—

(3) 措置要求及び不服申立ての状況（令和4年度）

区 分		前年度未 処理件数	要求及び 申立て件数	処理件数	今年度未 処理件数
措置要求	給与	—	—	—	—
	勤務時間・休暇	—	—	—	—
	その他の勤務条件	—	—	—	—
不服申立て	分限処分	—	—	—	—
	懲戒処分	—	—	—	—
	転任	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—